

文京区補助金等チェックシート

所属 アカデミー推進部アカデミー推進課

1 補助金の名称等

27年度調査

補助金の名称	石川啄木顕彰室運営費補助金							
根拠規定等	石川啄木顕彰室運営費補助要綱							
創設年月	平成	27	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	0年	終了予定年月
直近の見直し年月			年		月	経過年数 〔自動計算〕		
見直しの内容								
予算科目	款	項	目	大事業		中事業		実施計画事業番号
	3区民費	5アカデミー費	3アカデミー事業費	2石川啄木歌碑・顕彰室管理運営費		1石川啄木歌碑・顕彰室管理運営費		
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input checked="" type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給							

2 補助金の概要

補助目的	文京区小石川五丁目短期入所生活介護施設内に設置した石川啄木顕彰室について、その運営に要する費用に係る補助金を交付することにより、文京区ゆかりの文人である石川啄木を顕彰し、区の観光振興に資する。						
補助事業等の内容	石川啄木終焉の地の隣接地(小石川五丁目短期入所施設内)に設置した石川啄木顕彰室を管理運営し、写真やパネル、直筆原稿のレプリカ等の展示を行い、石川啄木を顕彰する。						
補助対象経費の内容	(1) 顕彰室の運営に要する光熱水費(2) 特別清掃及びびマット等のクリーニングに要する費用(3) 警備及び防犯に要する費用(4) 石川啄木顕彰室整備費補助要綱(26文アア第1224号)第5条各号に掲げる設備等の点検及び修繕に要する費用(5) 展示内容の変更及び展示物の作成等に要する費用(6) 運営のための事務処理に要する費用(7) その他区長が必要があると認めた経費						
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他 [特定の相手方に補助している場合は具体的に記入] 医療法人社団 珠泉会						
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率 (補助率) <input type="checkbox"/> 定額 (補助額) <input type="checkbox"/> 補助単価 (補助単価 単位) <input checked="" type="checkbox"/> 規定なし <input type="checkbox"/> その他						
	[その他の場合は具体的に記入]						
	[定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入]						
公募の状況	非公募						
実績報告書時における用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書(写し) <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他 ()						
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独	負担割合	区	国	都	補助対象者	
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し)	上乗せの内容・理由					
<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)							

3 補助金の交付の適否に関する基準〔A:適合している、B:適合していない、C非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	A	観光振興への要求が高まる中、文人顕彰のような区独自の魅力を発信していくことが観光振興に重要となっている。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	A	文人は本区の代表的な観光資源の一つであるため、本補助事業は基本構想で掲げる観光資源の活用と適合する。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	A	本補助事業は文教のまちとしての本区の魅力発信に繋がる公益性の高い事業である。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	A	観光資源が活用されず、文人ゆかりのまちとしての区の魅力を発信する好機を失する。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	C	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	C	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	A	補助対象事業者の施設内に存する施設であり、補助金交付以外の代替策を採ることは困難である。
	補助金の交付による効果が認められるか	A	観光客の増加を促すとともに、啄木の出身地である盛岡市などとの自治体間の交流促進も見込める。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	A	区外からも来訪者が見込まれる施設であり、ガイドツアーなどまちあるきのコースとしても活用が出来る。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	A	「文人ゆかりのまち」としての本区のイメージ向上にも寄与する。また、区民の交流スペースとして、交流の活性化にも役立つ。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	A	文京区補助金等交付規則と適合している。
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	A	石川啄木顕彰室は補助対象事業者の施設内に存する施設である。
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	A	事前の計画及び事後の報告・領収書などの会計資料により、適正性を確認する。

4 交付実績

(件、千円)

項目	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(予算)
交付(見込み)件数	-	-	1	1
決算(予算)額	-	-	608	960
国庫支出金			0	0
都支出金			0	0
その他			0	0
一般財源			608	960
27年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	医療法人社団珠泉会に交付			

5 課題及び今後の方向性

区の代表的な観光資源である文人の顕彰によって、地域の発展と活性化に資するとともに、法令に基づき適切に補助金を交付し、石川啄木顕彰室の円滑な管理運営を行うことが必要である。